○令和7年第6回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和7年6月24日(火曜日) 午後3時00分

2 開催場所 防府市文化センター (防府市役所本館8階)

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 村田 敦

委員 田村純子

委員 温水祥代

委員 古 閑 謙 士

4 会議に参与した者

教育部長 高橋光男

教育部次長 松田伸一

教育総務課長 則常弘和

学校教育課長 藤 井 学

生涯学習課長 足立 衛

学校教育課主幹 中村武司

学校教育課主幹 門 出 知

学校教育課主幹 桑田里恵

生涯学習課主幹 植木 美 紀

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 飯 田 志津江

- 6 議事日程等
 - 1 議事録署名委員の決定
 - 2 議事録の承認
 - 3 教育長の報告
 - 4 付議事件

議案第 2号 防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について

議案第 3号 防府市教育委員会職員衛生管理規程中改正について

承認第 14号 専決処分の承認を求めることについて

(公民館運営審議会委員の委嘱について)

5 その他

- ・第3次防府市教育振興基本計画策定について
- ・給食異物混入事故の報告について

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから令和7年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、村田委員、田村委員、御両名にお願いします。

次に、5月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

まず1番、5月28日の水曜日に国際ソロプチミスト防府様からの寄附受納・感謝状贈呈式。 生理用品を10万円分頂いて、各学校に配っております。各学校も全部ではありませんが、 トイレに置くということで、養護教諭の協力を得てそのようにしております。

それから、4番、5月31日の土曜日に、防府市青少年育成市民会議の総会がこの会場で行われています。

5番、6月2日の月曜日に、防府市人権学習推進市民会議、第1回常任委員会をこの会場で 行っています。

6番、6月4日の水曜日に、勝間小学校の開校70周年で行われた式典がありましたので行ってまいりました。

7番、6月5日の木曜日、第1回防府市人権学習推進委員協議会、この会場で行われております。夕方、スポーツ協会の事務担当者の会議に行ってまいりました。

8番、6月6日の金曜日に、防府市の小・中学校PTA連合会による小・中合同研修会、その後、懇親会等も行われております。

9番、6月8日の日曜日に、防府市の子ども読書フェスティバル、防府図書館で行っております。絵本づくりをしております。

それから、11番、6月13日の金曜日です。山口県公立学校教頭会春季研修大会、県の教頭会がルルサス防府でありました。防府、山口、周南辺りの教頭が会場に集まって、あとは、 ZOOM配信で、その中で市長に挨拶をしていただいております。

12番、6月21日の土曜日、ほうふみらい塾の開講式。今年は49人、ほうふみらい塾に

来てくれました。過去最高の入校生でした。 (みらい塾の卒業生に) 市役所に勤務している職員が何人かおりますので、その先輩としての話もそこでしてもらっております。

13番、6月22日日曜日に、生涯学習都市宣言25周年の記念の「学ぼう特別講演会」が、防府市の文化センターで行われています。生涯学習課長から詳しく説明お願いします。

〇生涯学習課長 今、教育長からお話がありましたが、今年が、平成12年10月7日に生涯学習都市宣言を行って25年という節目の年となっております。それを記念して記念イベント、それから特別講演会を予定しております。

このたび、第1回目ということで、一般社団法人レベルフリー代表で、気象防災アドバイザー坂本京子さんによる「防災を暮らしに溶け込ませよう!」という記念講演をさせてもらっております。

内容は、100均って言われたりしますが、そういったもので簡単に揃えられる、それでいて防災にも役に立つ、日常生活にも役に立つということで、防災として生活の中で溶け込ませて、防災用具を準備しましょうというようなお話でございました。

また来月7月19日と20日に、生涯学習の祭典ということで特別イベントを行う予定にしています。

10周年の「ものづくりフェア」、それから「伝統文化体験」、また「夏季学ぼうやセミナー」や「佐波川流域の絆」ということで各種イベント、体験ができるような形で、防府市スポーツセンターで行う予定にしております。もしよろしければ、御見学いただければと思います。なお、第1回の講演につきましては、100名の定員のところ86名とかなり御参加いただきました。

御報告については、以上です。

○教育長 ありがとうございます。 7月19、20日に、防府市スポーツセンターでまたやりますが、餅まきもありますし、金魚すくいもあるということを聞いております。

14番、6月23日月曜日、防府南ロータリークラブからの上山満之進翁学習漫画完成報告。 今、机上に置いておりますカラー刷りのものが、防府南ロータリーがつくられた上山満之進の 漫画になっております。

これは、南ロータリーのホームページにありますので、こどもたちにも紙媒体というのよりもタブレットで見られるようにしていこうと思っています。

小学生から読めるようにということで、振り仮名は振ってありますが、かなり字が小さく、 内容が難しいこともあります。

まずは、これをこどもたちが読んでいくのに、担任が説明できるよう知っておかないといけないので、この資料を、担任が教えるときの参考として一緒に配ろうかなと思っています。

資料に、防長教育会というのが一番上にありますが、上山満之進が東大に行けたのは、この 防長教育会からの支援を受けており、その支援のおかげです。

その防長教育会を立ち上げた人が毛利元徳で、毛利家からのスタートで、この教育会が当時の50万円、現在の50億円ぐらいのお金を集めて、学校経営をして、今もなお大学等への進学の奨学制度を続けておられます。

あとは、中に載っている説明は、「参事官」や、「柳田國男」さんと同級生ということ、同 期生というか、年が同じぐらいということで、この漫画の中にも出てきます。

それから、次のページは台湾総督が19人いますけど、上山満之進もその中の一人ということ。それから陳澄波さんのこと、その陳澄波さんの絵のこと。そして三哲文庫の三哲のいわれや、年表で、先生方にまずは、ある程度理解してもらって、私も校長会で、防府にいて上山満之進という名前を聞いたときに、きょとんとした顔をしてはいけないと言って、防府の図書館をつくった人だということを、しっかり伝えて、こどもたちには、漫画を紙ではなくてタブレットの中で見られるように準備を今しているところでございます。

それから、最後、15番になります。

先ほど、この本日、1時から、社会を明るくする運動、青少年の被害・非行防止運動、防府 地区の推進委員会をここで行っております。

学校訪問は、今この3校で行っております。

それから、義務教育課の指導班、地域支援・人事班の訪問がこのようになっております。

運動会が5月31日牟礼小、6月7日が華浦小ということで、華浦小はスポーツセンターの 体育館で行っております。今、工事で仮設校舎を建てていてグラウンドが狭いので。

それから、防府市議会の一般質問が昨日まで行われて、これから委員会等、それから採決になりますが、質問が出ておりますので、この3ページから質問の内容についてお知らせをいたします。

まず、中谷委員さんから、新入学児童用かばんの支給事業についてです。

いいかばんができてしっかりやっているけど、今度、こどもたちや保護者にそれをしっかり 伝えて、多くの人に使ってもらえるように、市のほうでもやったらどうかということで、それ についても、小学校や幼稚園連盟、保育協会とも連携して、来年の新入学用のみならず、2年 後、3年後の児童、保護者に対しても、3年間継続でもう予算等が取れておりますので、そう いったことも含めて、幼稚園、保育園にも伝えておりますので、こちらにも幼稚園、保育園の 関係者がいらっしゃいますので、どうか御協力をよろしくお願いいたします。

4ページになります。

河村議員から、学校の安全対策についてということです。東京都立川市で侵入事案があった

ということで、学校のその後はどうかということでした。閉め切っているのか、鍵をかけるのかという話にもなるのですけれど、完全に鍵をかけて要塞みたいなのはできない、ということは言ってあります。それで、できるところにはカメラをつけたり、ソフト面での危機管理マニュアルをつくって避難訓練をしたりしていると。それからハード面については、防犯カメラとかいろいろな警察等との相談をしながら、今後も安全・安心な学校づくりにするということを答えております。

5ページです。山田議員からです。

防災教育についてということで、こどもたちが野外活動や工場見学とかもするので、そういうところでも防災教育を取り入れたらどうかという提案でした。是非そういうところで、計画 段階でやっていただけるなら、そういうところに参加したり、見るのも勉強になるし、防府市 や地域とともに防災訓練等もやっているので、今後とも、そういうところを進めたいというこ とを答えています。

6ページになります。和田議員から。

これは地域クラブの施設利用についてです。基本的には学校施設でやる部分ですけれど、公 共の施設で、スポーツセンターなどを使うときに、今まで使っていた人の迷惑のなるようなこ とが、今から起きてくるのではないかという話をされたのですが、基本は学校を使う、それか ら学校以外のところを使うときには、その団体等の協議をしながら使わせてもらうという形で 行うと答えております。

7ページです。三原議員から。

これも小・中学校における防犯体制についてということです。不審者の侵入に対する面で、ハード面とソフト面の学校の防犯体制、河村委員と同じような答え方をしていますが、三原委員からは、学校の門がどのくらい施錠ができるのか、閉めているのか、あるいは門がないところもあるのかという、そういったところについて、現在、全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりを推進しており、地域の方々からの支援を受けている中で、完全に外部からの人の出入りを絶つことはできないという課題がある。その反面、地域の方々の出入りが不審者の侵入抑止など、こどもたちの安全・安心を守る重要な存在にもつながっていると考えている。河村議員にもこういう思いで答えております。

かつては、学校を全部閉め切っていたのもあって、それから開かれた学校づくりという言葉から、今はコミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりになっておりますので、こういった形で地域の方がたくさん入って来られる、そういう中で地域の人の目も使い、地域の人にも見守ってもらいながら、学校をしっかり開けるというソフト面のことをしっかり伝えています。

それから裏です、最後8ページ。田中健次議員から。

地域クラブ活動が、今どうなっているのかということです。4月まで10団体が地域クラブ活動しているのですが、今年度4月から11団体が加わって、今21団体になっています。

8月で新チームになったとき、それからこの年度末にはもっともっと増えて、完全に地域クラブをスタートさせようとしておりますが、課題は何かということで、「活動場所への移動」、「クラブ運営に必要な経費」、「指導者資格の取得」の3つがあったのですが、移動については、現在は、公共交通機関で行く交通費は公費負担をしております。

それから来年度、マイクロバスを3台買って、それを運用するように今、購入に向けた準備をしております。

クラブ運営に必要な経費としては、立ち上げ時のユニフォームなどの費用とか、そのほか必要なものを買う費用を公費負担。それから、指導者資格の取得についても公費負担で、ここ2年ぐらいでそういう形で、公費負担にして、たくさん資格を取っていただいて、指導に当たっていただこうとしております。

それから、田中健次議員、もう1つは、長門市が、市が結構丸抱えで地域クラブをやっているのですが、そのことを新聞等で見られて、それを参考にしたらどうかということを言われました。

状況が違うのですが、長門市さんは、そういった市の状況の中で、すばらしい取組をされているのですが、防府市は防府市で、取り入れられることがあれば参考にはするが、他市のいろいろなことも含めながら、今、防府市はどんどん進んでいる状況なので、これをしっかり進めていくと言ってあります。

先日、選手権予選があったので、一応の区切りというか、3年生は終えて、今、新チームへの切替え時で、今はテスト期間中でもあるし、学校部活動と地域クラブの、ちょうど端境期になっている状況にあります。

そういった形で、議会の一般質問も終わっております。

○教育長 何か御質問がありましたらよろしくお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇教育長 それでは、続いて、付議事件について御協議いただきます。

議案第2号、防府市奨学生選考審査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。 補足説明をお願いします。

○教育総務課長 議案第2号、防府市奨学生選考審査委員会委員の委嘱について御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

本案は、防府市奨学生選考審査会委員の任期の満了に伴いまして、条例の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

内容につきましては、2ページに今回、委嘱しようとする委員、また3ページには、参考資料として条例の抜粋をお示しさせていただいております。

まず、3ページの条例第3条第2項を御覧いただけたらと思いますが、委員は、各号に掲げる市内の高等学校長、小・中学校長の各代表者また小・中学校育友会会長の各代表者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。これに基づきまして、2ページに表にお示ししております方々に今回、委員をお願いしようとするものでございます。

任期につきましては、7月1日からの1年間となっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇教育長 よろしいですか。それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号は議案どおり可決されました。

それでは、議案第3号、防府市教育委員会職員衛生管理規定中改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 議案第3号、防府市教育委員会職員衛生管理規定中改正について御説明をさせていただきます。

議案書の5ページをお願いいたします。

本案につきましては、教育委員会の職員の安全及び衛生を定めた規定のうち、衛生推進者に 関する条項を変更しようとするものでございます。

具体的には、新庁舎の供用開始に伴い、生涯学習課の職場は、緑町にあった以前の文化福祉会館からこの新庁舎に移転し、教育総務課、学校教育課、生涯学習課の職場が一つになったことから、この3課で衛生推進者を定めるとするものでございます。

改正条項につきましては、8ページに新旧対照表をつけております。そちらを御覧いただけ たらと思います。

第7条の衛生推進者の設置に関する規定で、この上段が現行ですが、こちらの第2号で生涯 学習課が単独となっておりますが、下段の改正後の欄のとおり、第1号に生涯学習課を含め、 3課併せての衛生推進者を置こうとするものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

- **〇教育長** 説明終わりました。御質問等ございませんか。これは、ここに集まったから一緒にということですね。
- ○教育総務課長 そうですね。職場が一つになりましたということです。
- **〇教育長** それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号につきましては、これを承認することに御異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号は議案のとおり承認されました。 続きまして、承認第14号、専決処分の承認を求めることについての議題といたします。 説明をお願いします。生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長** 生涯学習課でございます。議案書の9ページをお願いいたします。

承認第14号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第30条第1項並びに防府市公民 館設置及び管理条例第4条第1項、第2項、第3項及び第4項の規定に基づき委嘱したので、 これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により、 臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の10ページにお示ししておりますように、防府市華城公民館、 防府市右田公民館及び文化センターで、公民館運営審議会委員の一部が団体の代表者の交代に 伴い、新たに委員を委嘱したものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となっておりますことから、防府市華城公民館運営審議会委員につきましては、令和7年5月12日から令和8年5月31日まで、また防府市右田公民館運営審議会委員につきましては、令和7年4月26日から令和8年5月31日まで、文化センター運営審議会委員につきましては、令和7年6月7日から令和8年5月31日までと定め、委嘱したものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 説明終わりました。質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇教育長 それではお諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第14号につきましては、これを承認することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 異議ないものと認めます。よって、承認第14号は議案のとおり承認されました。 以上で、本日の付議事件は終了いたします。

それでは、その他の項目の説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長 私から第3次防府市教育振興基本計画策定について御報告をさせていただきます。

本市教育振興基本計画につきましては、第2次が本年度で終了ということで、今、第3次の 計画を策定中です。

それで、来週の7月4日金曜日に、第2回策定委員会を開催し、計画の素案について御協議 いただく予定としております。

それに伴いまして、教育委員会の皆様へも本日、策定委員会と審議する計画の素案をお示し させていただきたいと思っております。

お気づきの点などございましたら、御確認いただいて、事務局まで御連絡いただけたらと思います。

また、策定委員会で御協議いただいた後に、7月のこの定例会で、計画案について説明させていただく予定としております。

以上でございます。

○教育長 今日は、新しくできた教育概要をお配りしていますが、今、第3次の教育振興基本計画を鋭意作成中でありますので、またできましたら、皆様にお送りして、次の教育委員会の中で、御意見等を頂こうと思っております。

続きまして、給食異物混入事故の報告について説明をお願いします。

〇学校給食管理室長 学校給食管理室から給食異物混入事故について御報告をさせていただきます。

発生当初のものになりますが、6月4日付の報道資料をお配りさせていただいております。 6月4日、華浦小学校において、米飯納入業者が購入した給食の「ごはん」の中に、長さが 3ミリ程度の針金状の異物が購入していたため、ごはんの喫食を中止いたしました。

当日、同米飯納入業者が納入した華浦小学校以外の8校には、直ちに給食中止の連絡をいたしました。

ごはんを喫食した児童及び教職員から健康被害の報告はございませんでした。

原因調査の結果、混入した異物は、アルミ鋳物であることが判明し、混入経路として、炊飯 釜の蓋の経年劣化により、バリのようなものが発生し、製造工程の中で剥がれ落ちて混入した 可能性が高いことが分かりましたので、危険性のある蓋の交換を行なわせました。

今後、同じ事故が起こらないように、米飯納入業者に対して適切な機器のメンテナンスを行 うように指導し、再発防止を徹底させております。

今後も異物混入防止の対策、再発防止に努めてまいります。

以上、報告申し上げました。

- ○教育長 これで、給食のメニューが変わったのは何曜日と何曜日ですか。
- ○学校給食管理室長 6月4日水曜日当日に、まだ給食を食べ始めていない学校や、途中の学校 については、給食センターで保管しております救給カレーという御飯とカレーが一緒になった ものを必要な学校にお配りをしております。

木曜日については、別の学校が今度はごはんの日になっていますので、そこには同じ救給カ レーを提供し、金曜日はパンと他市からごはんを納入して、金曜日までは代替の提供をさせて いただいて、次の月曜日からは、原因究明ができましたので、通常のごはんの提供に戻ったと いう形になります。

〇教育長 こどもたちにもそういう大きな事故にはならないし、原因も早めに分かったので、そ れから、いろんなところの代替食を集めて、給食もできております。よろしいですか。

ほかに何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇教育長 ないようでしたら、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時28分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。 令和7年6月24日 署名委員 村田委員 田村委員 _____